

本市の太陽光発電システム設置補助の概要

● 応募資格 ●

- ❶ 新エネルギー財団の補助を受けて太陽光発電システムを設置しようとする人
- ❷ 市内で自分で所有し居住する住宅について、次の①②③のいずれかに該当する人
 - ① システムを既設住宅に設置する(ただし、補助対象者の確定より前に、システム設置工事に着工していない)
 - ② 住宅の新築に合わせてシステムを設置する(ただし、補助対象者の確定より前に、住宅の新築工事に着工していない)
 - ③ システムが設置された新築住宅を購入する(ただし、補助対象者の確定より前に、住宅の売買契約を結んでいない)
- ❸ 補助対象者の確定日から60日以内にシステムの設置工事着工(住宅の新築工事着工)またはシステム付き住宅の売買契約締結ができる人
- ❹ 平成13年2月28日までにすべての工事の設置を完了(設置工事、竣工検査、支払いを終了し電力需給契約を締結)し、設置完了届を提出できる人
- ❺ システムの設置後、電力需給内容を提出していただける人(システムの使用に関する体験談やご意見をお伺いすることもあります)

● 補助金額 ●

システム1キロワット当たり10万円
(上限・4キロワット)

● 募集件数 ●

15件程度(予算の範囲内で募集。募集件数を超えた場合は抽選)

● 募集期間 ●

平成12年6月19日(月)～7月14日(金)

● 応募方法 ●

補助金交付申請書を郵送(書留郵便)または持参

● 補助対象者確定の通知 ●

平成12年8月上旬に申請者本人に通知

● 補助要綱・申請書の配布、申し込み、問い合わせ ●

環境部環境保全課環境調整係／ ☎ 54-8188

変なことです。そこで、国(新エネルギー財団)では「住宅用太陽光発電導入基盤整備事業」により設置費用の一部を補助しています。(一キロワット当たり27万円。上限十キロワット)

また、市では、平成十二年度から国の補助制度に上乘せする形で「太陽光発電システム設置補助制度」を設け、左記のとおり希望者の募集を始めます。

ぜひこの機会に太陽光発電の導入を検討してみてはいかがでしょうか。

晴天の多かった四月には売電も 家族の環境への関心も高くなりました

樋本昌利さん(大字羽津甲)

阪神大震災や一昨年の大雨での停電を教訓に、昨年十二月に太陽光発電設備を設けました。わが家の設備は四キロワット用で、昼間はその電気を使い、余分な電気を電力会社へ販売し、発電をしない夜は電気を購入しています。

晴れの日が多かった四月は、三九六キロワットを販売し、二七〇キロワットを教訓に、昨年十二月に太陽光発電設備を設けました。わが家の設備は四キロワット用で、昼間はその電気を使い、余分な電気を電力会社へ販売し、発電をしない夜は電気を購入しています。

晴天の日が多かった四月は、三九六キロワットを販売し、二七〇キロワットを

